

税理士による
“相続”無料相談

1/12(日)・2/9(日)

..... 会 場
蒲田展示場、馬込展示場、品川展示場

◆時 間／①10:00～ ②13:00～ ③15:00～ ④17:00～
各回定員1組様 [要予約] 参加費無料

相談員／税理士法人スマートシンク
税理士 漆 谷 耕 太 先生

- 高齢の親御さんがアパートを所有
- 親御さんが亡くなった時、
相続税がどれくらいか不明
- 親御さんが親族と共有する不動産がある

（ ひとつでも当てはまる場合、
相続時に「もめる、あわてる、損をする」ケースが
多くみられます。 ）

